

令和4年度 事業計画

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

現在、人類が地球にもたらした変化が、地球の限界を超えつつあるという警告が出され、気候変動による異常気象、その結果もたらされる土砂崩壊や洪水、新型コロナウイルスによる感染症の蔓延など、地球の恒常性が維持できなくなり、システムがどのように変わっていくのか、予想がつかない状況です。

まずは、安定した環境基盤を整え、その上に社会基盤や経済活動を含めた総合的な取組みを展開することが肝要で、一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会（以下、CLAという。）は、「みどり」が社会課題解決のための処方箋となり、「みどり」の価値を暮らしの中に展開することで豊かな社会を創造し、そして「みどり」のまちづくりはコミュニティーや経済再生の原動力である、という認識のもと、ランドスケープが地域の総合政策の柱となるよう取組んでいきます。

また、2027年に予定されている国際園芸博覧会の開催へ向けて、CLAの総力を結集して、協力していくこととします。

(1) 社会への訴求と発信

こうした時代の転換期に、環境と向き合い続けてきたランドスケープ職能集団としての矜恃を持って、社会に対して提言、建議、活動をしていく。また、太政官布達150年を2023年に控え、都市公園のありかた、都市のみどりのあり方を改めて問い直す機会とし、CLAとして検討を進める。

(2) 連携の強化

関連団体との連携を強化し、例えばグリーンインフラの推進など、連携による具体的な成果を形にする。また、世界の中での位置づけなど、総合的な視点での取組みに向けた戦略的な視点での連携を模索する。

(3) 質の向上

会員所属職員の技術研修や研鑽を強化するとともに、顕彰事業等を活用し会員個々の取組みや成果の公表機会を有益にする。

1. 総務委員会

(1) 会務の見直し

新たな時代認識のもと、会員のニーズの把握を行い、それを受けて会員であることのメリットの整理を行う。また、それを実現するための会務を

再整理する（役職者及び事務局員の担当する業務及び責任の所在を明らかにする）。

(2) 関連団体との連携

「造園・環境緑化産業振興会」等の関連団体との連携・協働を進める。

2. 国際委員会

(1) R L Aの国際相互認証の検討

C L A R Bとの意見交換などを継続しながら、また、J L A U等関連団体と連携し、R L Aの国際認証に関わることについて引き続き検討を行う。

(2) 国際的イベント等への協力

新型コロナウイルスの感染状況などに留意しながら、国際的イベントへの協力を適宜行う。

3. 業務委員会

(1) 発注機関への会員活用の働きかけ

報酬積算ガイドライン、会員名簿、C L A journal等のさまざまなツールを用い、発注機関にランドスケープコンサルタント業務が専門であるC L A会員をアピールするとともに、業務受注が拡張されるような活動を行う。

(2) 「2022年度版 ランドスケープコンサルタント業務における標準業務・報酬積算ガイドライン」の発行

本資料は、ランドスケープコンサルタント業務の積算について現在多くの発注機関に活用されており、認知度もあがってきている。公表されている技術者単価についても昨年に引き続き、掲載し発行する。

また、「民間活力導入検討業務仕様書(案)」、「都市公園安心・安全対策に関する調査・計画ー公園施設長寿命化計画と公園再生計画ー標準業務仕様書・標準業務報酬積算ガイドライン」「緑の基本計画」等について、改善等の検討を行う。

さらに、「2022 会員名簿」のもととなるランドスケープコンサルタント情報検索システム(e-P L A)について、新たなシステム管理を検討する。

(3) C L A白書(年次報告書)の作成

会員の現状を正確に把握し広報するため、会員から提出された経営状況や業務内容等のデータ整理を行い、「C L A白書 2021年度版」を発行する。なお、本年度は外部へ発信できるような白書として取りまとめる。

(4) セミナーの開催

会員向けセミナーとして、育児・介護休業法の改正、若手、外国人、女性等の技術者確保育成等のセミナーの開催を検討する。

4. 技術委員会

(1) ビジョンセミナーの開催

協会の今後の活動に関わるテーマや社会的動向を踏まえた内容のセミナーを開催する。太政官布達 150 年を翌年に迎えることから、前年度に引き続き「公園の歴史の振りかえりとこれからの公園のあり方」を題材にした企画を行う。セミナーはWeb により、正会員・賛助会員等に広く配信してCPD単位取得を支援する。

また、若手を中心とする事業・設計・施工・管理などの多様な立場の技術者が交流しながら、公園やみどりの課題に対して提案を行うセミナーを開催する。

(2) 技術セミナーの開催

協会の活動を支援していただいている賛助会員を中心とした、各方面の多様な造園技術を会員などに広く伝えるセミナーを開催する。

(3) C L A 賞の運営と連携の推進

前年度の検討を踏まえてC L A 賞の事業を運営し、関連他団体と連携して受賞作品の発表の場を設ける。多くの会員及び学生等の参加を促進する発表会とWeb 配信を企画・実施するとともに、C L A 賞と受賞作品をPR する方法を検討して働きかけを行う。

(4) 関連他団体等との連携

関連他団体と連携して、社会的課題に向けたみどりに関する技術的取組を展開するとともに、他委員会、支部等と協力しながら研修・講習の企画・運営を行う。研修・講習では、支部や関連他団体と連携してWeb 配信や現地見学等を実施し、より多くの参加の働きかけと参加者の交流を図る。

5. R L A 資格制度運営委員会

(1) R L A 資格制度の適正かつ円滑なマネジメントの推進

R L A 資格制度は、重要事項を審議する総合管理委員会をはじめ、試験問題の作成や試験の実施・解答の採点・合否判定等に関わる多くの委員会や分科会で構成されるため、制度のより適正かつ円滑なマネジメントの推進に向けて、運営委員会を中心に適切に実施していく。

資格試験については、R L A が国の認定資格であることを踏まえ、一定以上の知識・技術・能力の水準を持つ者を適正に評価できる問題を作成し、

試験を実施する。

一次試験については、R L A補も含めた受験者増大、同一日に実施される二次試験受験者の負担軽減など目的とした受験方法を見直し、2023年度にテストセンター試験*実施に向けた準備を進める。

(2) R L A資格制度の普及と資格保有者の増大

R L A資格制度の普及や資格保有者の有効活用に向けて、行政機関・企業・大学での説明会やパンフレットの配布等のP R活動を積極的に展開する。なお、今年度より指定学科を見直し、2022年3月卒業生から対象となる特別認定学科への周知を行う。

合わせて、R L A及びR L A補の受験者・資格保有者の増大と、ランドスケープアーキテクトの社会的地位の向上につながる取組を行う。

(3) 造園C P D制度の普及啓発

R L A資格の登録更新要件としている造園C P D制度について、新規登録者と更新登録者に向けた各セミナーを開催し、その普及を図る。

(4) 関連団体との連携

J L A Uをはじめ関連団体と連携して、R L A資格試験の受験対策セミナーの開催、R L A試験対策本の周知などR L A資格認定制度の普及を図る。

(5) 国際承認への取組

本資格が、国際的技術水準に即した活躍を求めていることから、R L A資格の国際相互承認に向けた取組を推進する。

※ テストセンター試験（C B T試験）について

- ・試験会場となるテストセンターが全国に約300会場（C B Tソリューションズ社の場合）あり、従来の紙試験に比べると受験者の利便性や公平性は飛躍的に向上する。
- ・一定期間（9月～10月の期間を検討）を通じて好きな日時に受験が可能となる。
- ・受験申込から試験実施、合否通知まで、試験の工程が全てインターネット上で完結するため、主催者側の受験票や合否通知発送、問題印刷、会場確保、試験官派遣などの負担が小さくなる。
- ・事例として、土木学会技術検定試験（2019～）、建設コンサルタンツ協会R C C M資格認定試験（2021～）がある。

6. 広報委員会

協会の知名度・認知度の向上と、会員の仕事の創出や業務領域の拡大、公園事業に参画する民間事業者への情報発信、会員相互の交流や支部との連携を図ることを目標に、以下の事業を進める。

- (1) 広報誌「C L A journal」No.183 の企画・発行
企画特集として、C L A 賞受賞作品の紹介とともに、「(仮題) 都市公園制度 150 周年」を特集する。
- (2) 第 3 回ランドスケープフォーラムの開催
官民連携により公園マネジメントの優良事例の紹介を中心としたフォーラムを開催する。
- (3) ホームページの運営
各委員会の活動や情報及びランドスケープ経営研究会等の協会関連のさまざまな最新情報を迅速に伝えられるようホームページの充実に努め、必要に応じリニューアルを図る。
- (4) 研修会・講習会開催の支援
技術委員会ならびに各支部と連携して、最新のランドスケープ視察や、研修会や講演会などの開催を支援する。
- (5) 支部広報活動の支援
各支部と連携し、支部活動の紹介や支部広報誌・ホームページの企画等により、支部広報活動を支援する。
- (6) その他
C L A 情報の発信をより拡大するよう検討する。

7. 2025 大阪・関西万博特別委員会

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会の令和 3 年度業務発注状況から、目的としていた C L A での会場基本設計等の受注は困難な状況となったが、都市部を中心にみどり環境充実の必要性が増々高まる中、これまでの提案・研究成果を博覧会会場だけでなく、今後の街づくりに繋げていく必要がある。今年度については、成果・研究の展開方向を会場から街づくりへと繋げるべく博覧会協会をはじめ、大阪市、大阪府等との情報収集や意見交換を行い、関連団体や学識者とも連携しながら、C L A 会員各社の社会貢献と受注機会の拡大を目指し活動する。

8. 公園樹木長寿命化技術研究特別委員会

前年度より「公園樹木長寿命化技術研究特別委員会」が発足したことを踏まえ、公園樹木長寿命化技術に係る研究・提言・発信を積極的に展開する。

- (1) 特別委員会の開催
学術、行政、団体、民間ならびに C L A 会員から構成される特別委員会を運営する。

- (2) ワーキングチームの活動
特別委員会の活動を実施、推進するためのワーキングチームを運営する。
- (3) フィールド活動
ウォークスルー、ケーススタディ等のフィールドでの活動を実施する。
- (4) 特別委員会活動のアウトプット
「公園樹木の長寿命化計画策定指針（案）」など、公園樹木管理に関する指針・ガイドライン・手引き等をまとめる。

9. ランドスケープ経営研究会（略称：LBA）

2022 年度も新型コロナの完全収束はなく、社会経済活動も少しずつ戻りに戻り、我々の活動への制約も抑えられると想定される。そのような状況を見据え、失われたといってもよいこの2年間を取り戻すべく活動を再興し、幅広い連携のもと公募やコンペ、事業等への参画など、より実践的活動へ展開していくことを基本に据え、以下の取組を行う。

- ・部会活動の拡充と新たな生活様式に応じた再構築
- ・フォーラム等、内外の交流・交換の場づくり
- ・自治体等への働きかけ、事業化への積極的な取組
- ・大学、協会、関連団体との幅ひろい連携・協力
- ・会員サービスの向上とメリットの具体化

10. 支部活動

(1) 北海道支部

業務の健全な発展を図りつつ、社会に貢献する環境づくりを行うとともに、事業領域の拡充と次世代事業の創造を図り、広報活動を展開し、関係機関や関連団体との連携や支部連絡会議への参加を行う。

(2) 東北支部

復興事業 10 年間の検証と問題点への対応等や、東北地方の人口減少に伴う諸問題への対応等に関する提言を行って事業領域の拡大を図るとともに、関連団体との交流や協会発行の広報誌を活用した広報活動の展開、組織体制の確立等を通して支部の健全な発展と啓発を行う。

(3) 関東支部

地の利を活かして本部と連携を図るとともに、当支部の特色と役割を探求し、その実現を図るために、関連団体等との連携構築を通じた支部活動の活性化に取組み、これにより当支部を取り巻く社会要請の情報収集、並びに発注団体及び当支部会員への情報発信・情報提供を強化し、当支部会員及び賛助会員へのサービス向上に努める。

(4) 中部支部

支部の健全な発展を図りつつ、社会に貢献する環境づくりを行うとともに、事業領域の拡充と次世代事業の創造を図り、広報活動を展開し、関係機関や関連団体との連携を進めるとともに会員の増強を図り、具体の事業活動を行う。

(5) 関西支部

大阪府や(公財)国際花と緑の博覧会記念協会と共催する「みどりのまちづくり賞(大阪ランドスケープ賞)」の開催や「おおさか都市緑化フェア」への参画、さらには「街角サロン」や技術講習会等を開催してランドスケープの重要性を発信するとともに、広報誌「ランドスケープカンサイ」の発行等による広報活動、支部会員活用の要請等を行う。

(6) 九州支部

関連業界・団体との交流・活動協力と、関連機関が主催する行事や調査研究等への参加・協力を行う。また、支部会員の技術情報の交流、「九州ランドスケープセミナー」や「みどり・まち・夢を語る会」の開催を行い、ランドスケープアーキテクトからの提案を促進して、広報活動を拡充する。